

## 緊急事態宣言を受けての当院の診療制限に関するお知らせ

このたび兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令され、国民が総力を挙げて新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐことが求められています。

これまで当院では院内感染防止の対策を強化しつつ、神戸市と近隣地域の眼科の基幹病院としての役割を果たすために十全な診療体制を維持して参りました。

しかしながら、日本眼科学会および日本眼科医会からは緊急性に乏しい手術は延期を検討するべきとの提言「新型コロナウイルス感染症流行時の眼科手術に対する考え方（現時点）— 眼科医療関係者へ —」が出され、診療連携する中央市民病院では新型コロナウイルス感染症の集団発生のために診療体制を縮小せざるを得ない中、当院を受診される患者さんの安全を守り、地域における新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するために、4月13日以降当面の間は下記のとおりといたします。

なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 入院に関して

- ・ 入院を伴う緊急性の高い手術を優先し、緊急性が高くない手術や治療は原則として延期させていただきます。  
※ 対象となる患者さんには、当院より追ってご連絡いたします。

#### 2 外来に関して

- ・ 外来機能は現時点では通常通り行います。
- ・ 病状の安定している患者さんには電話診察にて処方箋の発行も行っていますので、ご検討ください。

令和2年4月13日

神戸アイセンター病院院長 栗本康夫